令和5年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和5年3月8日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君 2番 西林 尚賜君

3番 宮本 宣彦君 4番 板﨑 壽一君

5番 東 純一君 6番 犬童 勝則君

7番 嶽本 孝司君 8番 舟戸 治生君

9番 髙澤 康成君 10番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長 …… 松谷 浩一君 副村長 … 門崎 博幸君

復興推進課長 ----- 友尻 陽介君 税務住民課長 ----- 境目 昭博君

保健福祉課長 ----- 大岩 正明君 産業振興課長 ----- 犬童 和成君

建設課長 ------- 松舟 祐二君 会計管理者 ------ 假屋 昌子君

午前10時00分開議

○議長(舟戸 治生君) おはようございます。本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

O議長(舟戸 治生君) それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板﨑壽一君。質問時間は40分です。4番、板﨑壽一君。

○議員(4番 板崎 壽一君) おはようございます。令和5年3月、季節は春らんまんとは言えませんが、令和2年7月豪雨災害から何もなかったように、球磨川沿岸国道219号線には菜の花が咲き、桜のつぼみも少し膨らみ、暖かい日差しもなってきました。球磨中卒業生も全員高校入試合格と聞き、本当にめでたく思います。ここで議長にお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問は義務教育学校建設について伺います。

現在、義務教育学校、球磨村立球磨清流学園の開校に向けて、保護者説明会、村政座談会、議会説明会において3つの案を示されて進められておられますが、村長は1つの案を推奨されており、広報くまむら3月号にも掲載されている小中学校再編計画のアンケートの結果は、回答者の地区名が表していないからはっきりしないと思われますが、これまでの住民説明会において回答者が少なかったり、説明不足やアンケートの数が少なかったため、再度丁寧に説明してアンケートを取ると2月3日の臨時議会で言われました。

ただ、最後に、建設場所については、住民説明会やアンケートの賛否に関係なく決めるとのことでした。なぜ住民の意見を無視するのか、何のための、誰のためのアンケートなのか。であれば、今後、参加者が少ない住民説明会やアンケートは必要じゃないのではないでしょうか。

また、2月17日の人吉新聞に掲載された教育委員会のアンケート結果発表にはSNSでの呼びかけが入っていますが、保護者以外に一般の方々への呼びかけはなかったのでしょうか伺います。

また、令和4年12月27日、渡地区復興まちづくり計画のマップには地域の防災拠点として活用となっていましたが、2月18日の渡地域まちづくり計画のマップの中には、今後検討する事業として、義務教育学校一体型の整備候補地Aを列記してあります。地域の皆様はどう思われ

るか。確かに学校は避難場所として防災拠点になるでしょう。避難場所としては千寿園、公営住宅、運動公園一帯があると思います。義務教育学校の候補地として替わった理由を伺います。

このように、今まで論議されているのは義務教育学校の建物の造りと建設場所です。村長は渡 運動公園敷地内に一体型の建物をと考えておられますが、安心安全な場所であるのはよく承知し ています。

ただ、子どもたちの教育環境についてはどうなのか。12月の定例議会で、施設分離型に対し、1年生から9年生までが1つの校舎で学ぶ施設一体型のほうが教育環境に適しており、教職員も職員室1つで指導しやすく、通勤にも便利などのメリットも多いとのことでした。職員も大事ではありますが、その前に子どもたちのことを考えるべきで、通学路、通学時間、周りの環境などに影響される子どもたちもいると思います。

先日の施政方針、基本目標①の中に、村内の小中学校については令和6年4月から9か年一貫教育の義務教育学校、球磨村立球磨清流学園として開校、今後も議会や住民の皆様には丁寧な説明を心がけして、将来を見据えた教育環境の整備を進めるとなっています。将来を見据えた教育環境の整備とはどういうことなのか伺います。このように、まだまだ教育環境については議論が必要じゃないでしょうか。

また、財政面も大事です。これも広報くまむらに掲載されていますが、令和4年11月4日の議会意見交換会で建設費用のA、B、Cの案で、Aは渡地区に建設で約46億円。補助金見込額は13億円から19億円で、村の持ち出しが8億円から10億円程度。Bは既存校舎を解体し、新たに校舎を建設で34億円。補助金見込みが4億2,000万円から6億3,000万円で、持ち出し額が8億円から9億円程度。Cは校舎の一部を解体・増築し、既存部分は改修する案で建設費用が約26億円。補助金見込額が3億7,000万から5億3,000万円で、村の持ち出し額が6億円から6億5,000万円程度との説明を受けています。

現在、少しは変動があると思いますが、どちらにしても村の持ち出し額は6億円から10億円 程度になります。財源については、中長期財政計画と照らし合わせながら優先順位をつけ、一般 財源の抑制と国の補助金等を有効に活用していくとのことでした。

そこで、過疎債を活用してからの持ち出し額を何年かけて返済していくのか。返済していくのは今の現世代よりも下の世代になっていくと思います。それまでの村の財政はどうなるのか。村独自の子ども医療費助成などの事業も福祉サービスも変わらない返済計画を村民に詳しく説明してほしいと思います。

子どもは村の宝です。その児童生徒が安全に学べ、保護者が安心して預けられる教育環境が必要じゃないでしょうか。児童生徒は年々減少しています。本当に施設一体の学校が必要でしょうか。

このように教育環境についても、もっともっと議論を重ねた上で義務教育学校の建設と場所の 選定に取り組んでいったほうがいいと思いますが、村長の考えを伺います。例えば、決定手段と して住民投票は考えられないだろうか伺います。

以上、質問を終わりますが、再度質問は質問席にて伺います。

- ○議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 改めまして、おはようございます。ただいまの板﨑議員の質問についてお答えをさせていただきます。

通告に従い、義務教育学校建設についてお答えをいたします。

球磨村の小中学生は、令和2年7月豪雨により、生活環境や教育環境などが大きく変化し、心身ともに様々な影響を受けております。災害から2年8か月が過ぎる中、渡小学校の新仮設校舎の建設により、環境面の改善は図られましたが、児童生徒数の減少による複式学級の発生や環境変化による心のケア、子どもたちの遊び場の問題など、様々な課題を抱えたままの状況です。

こうした課題への対応は現状の体制では難しく、新たに村の学校教育の枠組みを再編して課題 解決に当たる必要があることから、令和6年4月から9か年一貫教育の施設分離型の義務教育学 校、球磨村立球磨清流学園として開校するに至っております。

なお、一体型校舎につきましては、球磨村総合運動公園に決定しているわけではございません。 先月の全員協議会の中で球磨中学校校舎耐力度測定調査の件を説明申し上げましたが、学校施設 基本構想でお示ししたA案からC案の3パターンを検討しているところであります。B案及びC 案では、球磨中学校を改修・解体として整備することとしており、今回の調査結果によっては文 部科学省交付金事業の補助対象となるか判断されるため、その結果を一体型校舎の方針決定に向 けての検討材料としたいと考えているところです。

今後とも議会や住民の皆様に丁寧にご説明をさせていただきながら、一体型校舎建設を含め、 将来を見据えた教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) ありがとうございました。

私が聞いたアンケートの、この前の賛否関係なく、多いが少ないが関係なく決めていくという ことを言われましたが、今の質問では決めていないということだったですけど、本当はどうなん ですか。今現在、村長はどういうふうに思われていますか。もう決まっているんじゃないですか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 決まっているんじゃないかというご質問ですけども、今説明したとおり、 アンケートについても、どちらにするかという決定の参考とさせていただくということでござい

ます。決定は、今のところはしておりません。しっかり丁寧に住民の皆様、そして議会とも協議を重ねながら決定していきたいと考えております。

以上です。

- O議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) それでは、住民に丁寧に説明していくという説明の内容は、やっぱり村長としては渡運動公園内の敷地内に建設をしたいということを前提において説明されるわけですか。2月の19日、渡小学校さようならのあれのときにも言っておられますよね。渡小を運動公園内に建設すると思っておりますということを言われましたよね。それ、聞いています。そういうふうに挨拶で言われましたと。だから、そういうふうに言われておれば、冒頭にそういうふうに挨拶で、今度、一貫学校を渡運動公園敷地内にというふうに思っておりますと言われれば、もうそういうふうに決めておられるんだなというふうにやっぱり住民は思うわけです。

だから、そこのところを、今、住民に丁寧に説明していくと言われる、その説明の内容、それ こそA、B、C案がありますが、その点をうまく説明していかれればと思うんです。それはどう ですか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- **○村長(松谷 浩一君)** 今、議員言われるように、A、B、C案全てにおいて、しっかり説明を させていただきたいと考えております。

そして、私が渡運動公園にということでもう決めている、そういうふうにこの間も言ったという言い方をされましたけども、申し訳ございません、この間、渡のときも、運動公園に決めているようなことは言っていないと思っております。

そして、私が最も今回、将来的に学校一体型の建設に向けて考えることとしましては、やっぱり安全な場所、安全というのが最大限担保される場所でなければいけないと思います。それが最も重要なことだと考えております。

そして、今後、村がずっと将来にわたって存続していくためには、どこが一番適切なのかということをしっかり議論していかなければいけないんだろうと思っております。

そして、何よりも将来の子どもたちのためにはどこがいいのかというと、もちろん大人の気持ちというのも大切だと思いますけども、やっぱり子どもたちがどう思っているのかというのは十分に聞きながら進める必要があるんだろうと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 安全な場所というところで、私も運動公園は安全な場所と承知しております。ただ、子どもたちの将来のためということでも、ただ安全だけが、それが将来のた

めになるのか。

それと、現在でも、昨日も人口減少の件で児童の減少が言われておる中で、本当に減っていく中で新しい学校が必要なのか。財源的にもありますし、そういうこともちゃんと住民に説明されて、それこそ先ほども言いましたように、過疎債を使うようにマップのほうで、教育委員会の下のほうにウェブサイトとか何とかというところに書いてありましたよね、過疎債を使うというようなことで。それで補助も過疎債を使われるって言われたときに、やっぱり現役時代、自分らの時代よりも後の人たちが返済に加わっていくような形になっていくと思います。

総務課長に聞きますが、現在の過疎債どういうふうに使われて、幾らぐらいあるか。それと、 返済はどういうふうな返済をされているか、ちょっと教えてください。それからは後でまた質問 をいたします。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 過疎債のご質問でございますが、令和4年度球磨村一般会計補正予算――今回上程しております――第10回となっております予算書の一番最後のページに、当該年度は見込みではありますが、起債関係の一覧表、調書をつけております。この中で過疎債については、7番のところに過疎対策事業債というところに載せておりますが、今年度末の見込みで12億1,934万4千円の起債見込みとなっております。

返済につきましては、今年度の償還金が1億3,966万円ほどですが、それに対して、過疎 債の場合は普通交付税で70%が償還が返ってきますので、今年の普通交付税を算定しているの に9,776万ほど普通交付税で返ってくるというような計算になっております。(「何年でど のような形になって……」と呼ぶ者あり)何にというか、それぞれの年でまた新規が出てきたり しますので、それについては、今現在のところで計算しているので、来年度が——一応これは 計画ですけども——償還金の残額の合計が1億2,980万ほど。償還金のほうでちょっと言い ますけども、令和6年度で1億1,700万程度、令和7年で1億970万程度というような感 じで、そのうちの7割が普通交付税で返ってくるというような状態になっております。

この辺につきましての、ほかの部分の起債等につきましても、すみませんが、今日の議会後に 詳しくは財務のほうからご説明させていただければということで準備しておりますので、よろし くお願いいたします。

- ○議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。議員にお伝えしますけれども、執行部の答弁をお聞きいただき、挙手の上、質問をしてください。よろしくお願いします。4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) すみませんでした。

今、過疎債の件で返済とか金額も言われましたが、A、B、C案でそれぞれいろいろ返済が変わってくると思いますけども、そのA、B、Cで返済計画っていうのは分かりますか。返済計画

は何年で、どういうふうな、大体の総額と補助額が出ているんですけど、大体でいいですけど、 分からないでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) これを、今、試算をやりまして、前回、中長期財政計画というのを 議会の皆さんにもご説明させていただきましたが、前回のやつは大まかなといいますか、ちょっ と雑なところがありまして、県のほうからもご指導いただいて、歳入歳出両方ともですが、精査 をかけております。

それが、先ほど言いました午後からご説明を詳しくさせていただきたいと思っておりますけども、その中で収入のほうがまだ漏れていたりすると、ほかの事業が入っていなかった分もあったり、各課、課長によりまして、収入、補助金関係も含めて、歳出のほうも年度計画を入れさせていただいて、今、精査をやっております。

今回説明させていただくのが、詳しいところはまだちょっと資料が、精査していますので、昼からにさせていただきますが、その中身につきましては、Aプラン、運動公園に移すというのが、多分条件的には一番お金が要るのかなというところで、そのときの建築関係の試算もできていましたので、その金額で精査はできております。

ただ、B案、C案については、今、耐力度調査、この間補正予算に認めていただきまして、今、委託をかけて調査に入っておりますけども、その中身によって極端に変わってくるものですから、事業の内容が。耐力度調査によって取り壊さなければいけないのか、改修でいくのかという部分で極端に――校舎も何棟もありますので、それぞれのパターンが出てきて補助金も変わってくるというところで、ちょっと複雑なものですから、それについては、今まだ精査中で全然金額は上がってきていませんので、計画は立てれていないような状態。

ただ、Aプランにつきましては、今後5年ぐらいは、建設自体が計画どおりいけば9年度から 工事に着工するということですので、9年、10年、11年借りたときに、3年間は据置きにな るんです。返さなくてもいいのが3年間ありますので、その明けた12年度ぐらいからが返還が 発生するということで、若干そこから起債分の償還金のほうが、ちょっと金額がはっきり覚えて いませんけど、2億ぐらい増えてくるというような状態だったと思います。すみません、ちょっ と今資料がありませんので、そういった状況になっております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 今はA案についてはそういうふうにできているということなんですが、B案、C案といっても地震対策が例のであるということですけども、もしA案で進められても、球磨中自体の解体はあるわけでしょ。それにも費用はかかりますよね。それはどんなふう

に思われますか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今のはそういう仮定として、今度新しい学校が渡にできるという仮定で解体という話なんですけども、まだ耐力度調査等の結果を見ないと分かりませんが、球磨中を別の施設としてまた活用するとか、いろんな活用方法があると思いますので、そこについても今後しっかりと考えながらやっていかなければいけないと思っております。まだ決定したところはございませんので。
- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) どちらにしろ、球磨中の改修にしろ解体にしろということはあるわけでしょ。47年間、減価償却、老朽化して、中も天井とか廊下なんかも傷んでいるしということもいろいろ見てもらってありますけど、それはどんなふうになっていますか。一貫校ができても球磨中は解体か改修かはしなければならないということはあるわけでしょう。
- 〇議長(舟戸 治生君) 教育課長、髙永幸夫君。
- ○教育課長(高永 幸夫君) 先ほど総務課長の答弁の中に、今現在、球磨中学校の耐力度調査をしているという話がありましたけども、これはあくまでも球磨中学校を解体して利活用する、義務教育学校を造る、それはB案。それから改修、一部残してというのはC案でございます。あくまでも一勝地区、球磨中学校に一体型の義務教育学校を造る場合ということでございますので、ほかの利用──松谷村長が言いますようにほかの施設で利活用するということであれば、それは村長が答弁しましたように、そのまま残して何らかの利活用ができるのかな。

ただ、その耐力度調査をすることによって、どれぐらい改修費用が要るとかそういったのが見 えてくるので、その調査を受けたから、いろいろ利活用というのは、義務教育学校でない利活用 があれば、そういった方向性は見えてくるのかなというふうには今考えているところでございま す。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) ちょっと私は理解しにくいんですが、学校ができて、別に球磨中じゃなくても、球磨中一体できるにしろ、球磨中は解体か改修はしないといけないんじゃないですか。それを聞きたかったんです、私はそういうふうに老朽化してきてなっているんじゃないですかっていうことを聞きたいんですが。だったら、それに対してもまたお金が要るんじゃないですかということです。そこはどうなんですか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** どちらにしても、それなりの財政的な支出といいますか、それは発生するんだろうと考えております。ただ、今の段階でどうするというのが決まっていないところで、

なかなかそこまでの議論というのはできないと思いますけども、そこにおいてもしっかり皆様と、 そして執行部の中でも協議をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) ちょっと替えますが、2月18日の渡地区復興まちづくり計画のマップが、前のマップと変わっていますよね。そこの今後検討する事業として義務教育学校一体型の整備候補地Aを列記してありますよね、この分で。この変わった理由と、もしAってしてあれば、B案、C案のどこかに、渡地区のこのマップだけだったらば、ここにもAがなっているんだ、じゃあBとCはどんなになっているのかなという、そのBとCもあるかどうかも分からないですけど、そういうふうなあれで、これが分かんないんです。だから、こういうふうになった理由というのは、ちゃんとここに候補地は挙がりますからそういうふうになるかもしれんけど、ほかにBとCも候補地はこですよ、こうなんですよというのも、どっかにしてもらっていたら、ちゃんと分かるんだがなと思うんですが、そんなあれはなかったんですか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) そうですね、渡地区の方に説明する中で、今回は候補地Aとして、そこに示したほうがよかろうということで、今回は示させていただきました。そしてあと、B、C案、もちろんございますけども、それについては、今からします村政座談会とか、そういう中ではしっかり示した状況で説明をしていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 住民説明会では、A、B、C案のことは1回あったんじゃなかったですか。説明されたんじゃなかったですか。だから、これからって言われるんじゃなくて、1回説明ありましたよね。だから、その説明を聞いておられる方は分かるかもしれんですけど、全然初めての方なんかに対してもそういうのが配慮され、これからの説明っていっても、やっぱりそれがちょこっと足らなかったんじゃないかなと思うんですが。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) これまでの住民説明会というのは、本当に特定の方しか集まっていただいておりませんので、そこでは十分な、村民に対するという感じの説明はできていなかったんだろうと思います。ですから、今回は16か所ということで、できるだけたくさんの方々に村民においていただいて、しっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。

○議員(4番 板崎 壽一君) 一応、住民説明会にしろアンケートにしろ、回答者が自分らになりますけど、少ないというのが一番メリットと思いますけども、本当に説明会に来ていただくようなことをちゃんとされて、やっぱり老人の方とか、下に孫とか子どもたちがいないとこなんかは、もうどうでもいいよというような人たちもいらっしゃるんです。だから、そういうのがないような住民説明会とか、アンケートも、この前の32名のアンケートの中の地区名が表してあったならば、どんなかなとも思ったんですけど。そういうふうな形で偏った説明会とかアンケートにならないような、そういうのをやってほしいと思いますが。

最後になりますけども、児童生徒が年々少なくなっているのに本当に必要かということを私は 質問しましたが、その点と、住民投票はどんなふうに思われますか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今言われるように、住民投票というのも一つの方法ではあるとは思いますけども、私としては住民投票ではなくて、先ほども言いましたように住民に広く説明をさせていただいて、その中でアンケート等もできればしっかり取って、その結果を見ながら。

ただ、いつも議会との話合いの中でも申しますとおり、アンケートもしっかり参考にはさせていただきたいと思いますけども、今後の子どもたちのためにどこが一番いいのか、やっぱり子どもたちの意見等もしっかり聞いて、そして保護者もしっかり聞きながら、そういった意見を本当に重要視しながら、将来の球磨村村政に向けて考えていかなければいけないと考えております。

そして一つ、生徒数も減る中で新しい学校が必要なのかというご意見、多々あると思いますけども、私としましては、今後、子どもたちはしばらくの間は恐らく減ると思いますけども、減ったままではいけないと思います。ですから、様々な事業等を使いながら、よそからでも入ってきていただくような、移住定住につながるようなそういう取組をしていかなければいけないと思っておりますので、今後は減ることももちろん考えていかなければいけないと思いますけども、増やす工面をしっかりと取っていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君、残り3分です。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 今の言葉を聞きたかったんですが、それこそ魅力ある球磨村づくりを基とされております。そのときに人口が減少するよりも増やすことを考えると。

ただ、それが現実的に考えたときに物すごく難しい問題だろうと思います。それに議会も一生 懸命になってしなきゃいかんと思いますけども、やっぱり本当に必要かというのもアンケートの 中に入れてほしいと思います。というのもおかしいですが。皆さんの意見が、建設地ばっかりじ ゃなくて、子どもたちの教育環境というところのアンケートがなっていないと思います。説明会 も、子どもたちがどういうふうになれば安心安全で。ただ場所だけがいいんじゃなくて、心の問 題なんかもあると思いますので、そういうのをちゃんと今度の住民説明会やアンケートに取り上げていただきたいと思います。お願いしまして、質問終わります。

O議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君の質問が終わりました。

.....

○議長(舟戸 治生君) ここで10分の休憩をいたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

- ○議長(舟戸 治生君) それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。
 - 一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 3番です。3月を迎えまして、朝夕はまだ冷え込みますものの、 春の気配を感じる頃となりました。

さて、あの令和2年7月豪雨から2年と8か月が経過し、渡と一勝地の災害公営住宅の建設や 宅地貸付分譲の進捗、そしてインフラ被害からの避難など、目に見える形で復興が進んでいるよ うでございます。

しかしながら、避難されていた方々が元の場所に帰宅されても、別の場所に住まいを求められても、今後、どのようにして新たな環境の中で生活していこうかと、模索されておられる方が多いと思われます。球磨村で住み、安心して暮らせる環境づくり、生活しやすい環境づくりの推進を加速させ、さらなる復興を進めていかなければなりません。

それでは、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず1番目、令和2年7月豪雨以降、村の人口減少が進み、地域での暮らしや営みなど、日頃の生活に支障が生じております。商店が少なくなり買物がしづらくなったとか、物価高により生活が逼迫し子育てに支障が出てきたなど、コロナ禍による生活環境が変化してまいりました。具体的に上げると、様々な生活への支障が発生しているところでございます。復旧・復興と相まって、家計的にも経済的にも生活しやすい地域の環境づくりが大切であります。地域での生活支援に係る令和5年度のソフト面の予算について、村長の施政方針も踏まえ、お伺いをいたします。

2番目に、マイナンバーカードの取得状況と推進についてでございます。最新の取得状況、今後の対応と対策、推進の考えについてお伺いいたします。

3番目に、有害鳥獣の農林産物被害について、その被害は村内全域に及んでおり深刻な状況にあります。被害の状況と村の考えや対策、害獣駆除とジビエの活用についてお伺いいたします。 以上3点、再質問については、質問席から行わせていただきます。

〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

〇村長(松谷 浩一君) ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、令和5年度当初予算、復旧・復興ソフト事業についてお答えをいたします。 地域生活支援策につきましては、村民総参加による創意と工夫により、活力ある共助のむらづ くりを推進するため、共助のむらづくり支援事業補助金を設けているところでございます。毎年、 祭り、イベントの開催や生活環境整備、自主防災訓練や安全対策を実施される折に活用されてお ります。

新年度におきましても事業を継続してまいりますが、村で実施していた敬老会も、地域が実施する敬老事業を推進することとして、本補助金から支出をすることとしており、新しいコミュニティ形成への支援も行います。

災害対策のソフト事業としましては、球磨村水災補償加入促進補助金事業を実施しており、村 民が居住する住宅において水災補償を附帯した火災保険等に加入した場合、その保険料の一部を 助成しております。補助額は年額の保険料の5分の1、上限を1万円としております。復旧の進 展に応じて、保険加入者も増加する見込みですので、村広報紙やホームページ等で情報を提供し、 より効果的に実施したいと考えております。

次に、マイナンバーカードについてお答えします。

まず、取得状況についてですが、総務省自治行政局マイナンバー制度支援室により、毎月、全国自治体の月末の状況が公表されております。これによりますと、1月末時点で交付件数が1,661件、交付率51.6%です。この交付率の基礎となります人口は、昨年、令和4年4月1日時点の住民基本台帳の数値となり、3,219人でした。

なお、本年1月1日現在の人口は2,955人と、前年同月比264人の減少となっており、この数値での交付率は56.2%となります。マイナンバーカードの申請から交付までに、約1か月ほど期間を要しますので、申請頂いている方は1月末時点で1,979件、申請率は61.5%です。これは、取得者を対象としたキャッシュレス決済の買物などに使えますマイナポイント付与もあり、本村でも休日窓口や時間外窓口を設け、多くの方に申請を頂いているところです。

マイナポイントを付与するためのマイナンバーカード申請期限は、2月末をもって終了しましたが、今後においても、住民が利用しやすい窓口の開設などを検討していく必要があります。

最後に、有害鳥獣の農林産物被害についてお答えします。

村内においては、イノシシ、鹿、猿、カラス等による被害が後を絶たない状況で、被害額についても年々増加の傾向にあります。作付しても収穫ができないなど、作付意欲の減退にもつながっているような状況です。村としましても、鳥獣対策には力を入れており、駆除については、駆除隊5班46名にお願いし、令和3年度におきましては、イノシシ247頭、鹿1,128頭、

猿23頭の捕獲駆除を実施しております。

また、防護柵等の設置につきましても、国の交付金事業や村の産業振興対策事業により補助を 行っており、令和4年度におきましても、譲葉牧場で鹿の牧草被害が甚大であると相談を受けま したので、牧場内に大型の囲いわなを設置したところであります。今後も、年間を通した駆除を 実施するとともに、交付金事業等により防護柵の設置を計画してまいります。

また、ジビエの有効活用については、平成22年7月より、捕獲した鹿、いわゆるジビエの特産品開発業務を目的に村の委託事業として始まり、平成25年度からは名称をジビエの里活用協議会として改められ、現在に至っております。

売上げについては、令和2年には94万円余りでしたが、令和3年度で182万円、今年度は1月末時点で昨年を超える220万円の売上げとなっております。増加の理由としましては、ふるさと納税の返礼品に加え、ペットフード用やくまもとジビエコンソーシアムの紹介による、レストランからの依頼によるものです。

今後におきましては、急速冷凍庫を導入されましたので、肉の品質の向上を図りながら、販売 向上に努めていただきたいと考えているところです。村としましても、協議会や地域おこし協力 隊と連携しながら、ジビエの有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) では、通告に従いまして、順番に再質問をさせていただきます。 まずは、コミュニティバスが4月から全路線運賃100円で、一部区間を除いて定時運行に戻 すということになるようでございますけども、現在、特に高齢者の方が、どうしても交通手段が ないということで、生活に困っておられるということが、まず一番に理由があろうかと思います。 それと、いろんなそれぞれの方々の思いがあると思いますけども、このコミュニティバスをど のような形で利用を促進してもらえるかどうか、これについてお考えがあれば、よろしくお願い します。
- ○議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- **○復興推進課長(友尻 陽介君)** 4月1日から通常運行ということでさせていただきますけれど も、来年度は以前のコミュニティバスの体系、運行方法を少々変えまして、一部、運動公園のほ うにも回っていくように、路線も変更しているところです。

これから、特に令和5年度につきましては、災害公営住宅もできますし、その後、塚の丸団地の整備も進み、そちらで生活される方も出てくると思います。そうなりますと、また利用者も変わってくると思いますので、令和5年度1年間の利用状況、その後の利用状況等も鑑みながら、コミュニティバスが一番使いやすい運行なのか、もしくは乗合バスとか、そういったものも導入

が必要になってくるのか等も含めながら、検討していきたいと考えています。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 一日、幹線で5便ですか運行されておりまして、私もちょっと車を置いて、人吉に出かけなければならないときには、午後の便3時45分と5時55分だったですか、ありまして、利用させてもらって物すごく助かっております。そういうふうな中、村民の方で、高齢者の方が、いわゆる買物に出かける、それと、病院に出かけるといったようなところがあると思います。それとともに、村内全域にわたって住んでおられる、そういう交通弱者の方が中心部に向かって、例えば役場、駅、診療所、駅はちょっと今JR動いていませんので、少ないかと思うんですけども、そのような目的で来られている方が多いと認識しております。

そういうことから、ぜひ、車の免許を返納された方々が増えてくるということも考えられます し、高齢者も増えてくるというようなこともありますので、どうか、これについては村からぜひ 周知徹底といいますか、利用の促進はしてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願い します。

それと、共助のむらづくり事業、これにつきましても、地域での活動に大変助かっておる状況だと理解しております。分館とか区、班において、それぞれいろんな事業をする場合、それと防災についてもそうでしょうけども、そのようなところで共助のむらづくりを使って活動をして、それに対して援助を頂いておりますけども、ほかにどのようなことが援助として考えられるか、何か別にありましたら教えていただければと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) 来年度に向けましては、先ほど村長も申しましたとおり、敬老会事業を共助のむらづくり事業助成金の中で出していくというお話もございました。それと、できれば復興チャレンジ型ということで、災害公営住宅等におけるコミュニティ形成であったりとか、人口交流の拡大であったりとか、そういった事業も、住民の創意工夫によって行われる活動にも準用できないかということも考えているところです。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 令和2年7月災の後、地域の中に若い人たち、子育て世代が少なくなったというようなことで、どうしても地域の活動の弱体化というのは、もうこれは否めないところがあるんですけども、やはり今、住んでいる方が心豊かに、ここに住んでよかったと思えるような政策として考えることでありますので、どうか、今、住んでいる方々に対して幅広く対応できるようなことで、また、さらなる推進をしていただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

次に、地域支え合いセンターを中心とした身守りや生活相談、個別訪問など活発にやっておら

れます。その中で地域の困り事を持っておられる方々の状況について、把握はされておられると 思いますけども、例えばどういうものがございますでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 保健福祉課長、大岩正明君。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 地域支え合いセンターと包括支援センターのほうとの連携会議におきまして、仮設にいる被災者の方、それから自宅へ戻られた方、そういった方々の見守り活動を実施しておりますけれども、その中でやっぱり帰ったときの生活、買物、それからやっぱり病院の通院あたりのお話とか、あと、やはりまだまだ生活が豪雨災害以前のようになかなか平常に戻っていない。そういったところの不安感、そういったところの相談あたりは各自で出てきているようです。そういったところを地域支え合いセンターと包括支援センターの、お互いの話合いの中で解決できるものは解決していくというような、あと、専門機関、医療機関とかそういったところにつなげなければならないような問題については、専門家のほうにつないでいくというような対応を取っている状況です。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 地域に住んでおられる方の状況を見てみますと、高齢者世帯、一人世帯というのがやはりどうしても把握が難しいといいますか、状況を把握して、どのような対応をするかというようなところの情報の共有化というのがあるんじゃないかと思います。民生委員さんなり、区長さん、班長さんと一緒になって、困り事を積極的にこちらからでも引き受けてといいますか、情報を収集して引き受けるというようなところが、ますます必要になってきている状況かと思います。その中でやはり、村として、そういう人たちの情報をもらう側として、例えばどのようなところを希望されますか。
- **○議長(舟戸 治生君)** 保健福祉課長、大岩正明君。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 主に相談をしてこられるのは、介護のニーズあたりが必要な方に対しましては、社会福祉協議会でのデイサービスとか、あと、そういったところの利用者あたりが日常生活による困り事、そういったところを社会福祉協議会の職員のほうに直接相談されたり、そういったところの内容を包括支援センターのほうで組み入れて、いろんなそういった連携会議の中でも諮りながら、専門的な助言とかいったところを対応しているような状況でございます。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 情報がもらえなかったりとか、漏れがあったりとか、遅れがあったりとかいうことがないように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に進みます。

村内の高校生に1人当たり月5千円の通学、修学の支援、さらに小中学校の学校給食費の全額 助成について、前進をしていただいておるようでございます。

それに関連して、ちょっと奨学金のことについて質問してよろしいでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) はい。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 現在、経済的に困っておられる方として対象となる生徒が、当然、 学力もそれなりの必要性というのも支給の対象にはなっているわけなんですけども、現在、奨学 金の借入状況について、どういうふうになっておりますでしょうか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 教育課長、髙永幸夫君。
- **〇教育課長(高永 幸夫君)** すみません。奨学金の関係書類を持ち合わせておりませんが、近年 の状況をご報告ということでよろしいでしょうか。
- 〇議員(3番 宮本 宣彦君) はい。
- **〇教育課長(高永 幸夫君)** 昨年度が2名新規で、大学と専門学校ということで申請が上がっております。おととしが1件上がっております。おととしも大学生等ということで上がっております。

奨学金につきましては、高校生等については、月額1万5千円の12か月ということでおおむね3か年、それから大学生等ということで大学、専門学校に通われる方については、専門学校は2年とか3年とかあるんですが、通常、大学は4年ということで、月額3万円の12か月、それを4年間ということで対応させていただいているところでございます。現在の利用状況は、8名か9名だったと思います。

以上でございます。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 球磨村の宝であります子どもの育成支援ということで、大変助かっている事業だと思います。

しかしながら、こういう社会情勢、物価高の中で、償還が厳しいと思われている方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、その把握はされておられますでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 教育課長、髙永幸夫君。
- **〇教育課長(高永 幸夫君)** 昨今の物価高等で返済がちょっと滞っている方はいらっしゃいます けども、随時連絡を取りながら、村のほうに入れていただいているような状況でございます。

それから若干名、長期にわたって返済が行われていない事例もございますので、それにつきましては、本人と連絡を取りながら、また、保証人も2人つけていただいておりますので、保証人様にご連絡をさせていただきながら、今、納付のほうをお願いしているところでございます。 以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) それぞれ事情がおありかと思いますけども、丁寧な説明、対応をお願いできればと思っております。

奨学金の返済につきましては、今、借入とか返済については説明がありましたけども、返済支援のために、企業版のふるさと支援というのがありますけども、その利用された実績等々あるのかどうかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) 球磨村では、奨学金返済支援補助金というものを設けておりまして、その財源といたしましては、企業版ふるさと納税を活用をさせていただいているところです。

事業の目的として、奨学金の返済を支援することで、若者の球磨村への移住定住を促進し、地 方創生を目指すということにしております。補助額が前年度に返済した奨学金の返済額の3分の 2、上限額が1年間で20万円、5年間受けますと最大100万円の補助が出るということにし ております。

対象者といたしましては、いろいろありますが、年齢は満35歳以下、球磨村に住民票があり、 申請初年度から5年間を超える期間、球磨村に居住する意思のある人であったりとか、なお、公 務員は対象とならないということにしております。

これまでの利用実績といたしますと、制度が平成29年から運用しておりますけれども、29年が6名、30年が6名、令和元年が8名、令和2年が6名、令和3年が3名、今年度におきましてはゼロという状況で、延べ29名となります。利用された数は実質9名ということになります。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) この奨学金返済支援補助金、なかなか私もあるのは知っていたんですけども、どういうふうなものなのかというのを知ったのがこの頃でして、情報収集ができてなかったんですが、この条件もいろいろある中で対象者となる方々いらっしゃるわけですから、ぜひこの補助金の利用について、促進をしてもらいたいと強く思います。

これについてのご意見を求めたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) この補助金が、若者の球磨村への移住定住を促進するという観点もありますので、ぜひ使っていただきたいと、村の手出しもないということで推進しているところです。

毎年、広報には載せているということは行っているんですけど、おっしゃいますとおり、なか

なか浸透していない部分もございますので、まだほかに何かいい方法であったり、拡散力のある SNSとかそういったものも使いながら広報をしていきたいと考えております。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 2つちょっとあると思います。1つは、奨学金を借りられている 方というのが入り口にあるわけですから、その方たちにポイント、ターゲットで、そういう案内 をより深くするということが1つあると思います。

もう1つは、この条件として、若者の球磨村への移住定住を促進するというような文言がある わけですので、もしこれが、該当者が増えるということであれば、球磨村に定住して、球磨村か ら、村外であっても、こちらのほうで仕事をしてもらえるというようなことになるわけですから、 ぜひ、そのようなメリットも含めて支援をしていただければと思っております。どうぞよろしく お願いします。

次に、水災補償の件についてでございます。

これについては、1万円を限度としてというような補助ですけども、これについて、昨年並び に今年度、実績といいましょうか、どういうふうになっているか教えていただければと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 水災補償についてのご質問でございますが、令和3年度より実施しておりますけども、3年度におきましては、32件の31万円、令和4年度、今年度におきましては、2月末時点でございますが、42件の38万7千円の助成を行っております。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) この加入促進について、チラシとか広報とかで村民の方に周知を図られておるわけなんですけども、どうしても、分かりづらいっていいますかね、手続も含めてなんですけど、そこがあるような気がします。

水害に遭われて、従前に火災保険とか加入はされている方は多いと思うんですけども、水害保険に加入していなかったため、水害に遭ったけども保険もらえなかった、この機会に水災保険に入ろうというようなことで、入られた方が多数あると思います。

しかしながら、これが村の一つの目玉だと思いますし、水災保険に入られる方の促進にもなる わけですので、どうか、また改めてこれを、ちょうど年度も変わりますので、促進をぜひ強力に やっていただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

次に移りたいと思います。

マイナンバーカードの件なんですけども、昨日も東議員の質問の中で数値的なところを出していただきましたけども、実際、今60%ほどの取得率というふうになっておるようでございます。 この、実際60%の数字が出てくる分母のほうですよね、と言いますのが、いわゆる人口に対し ての加入ということなんですけども、その人口のところが、現在3,000名弱の数字で計算ができておるわけなんですけども、前の熊本県の人口調査です。これが新聞に載りましたけども、それは何かというと、いろんな数値を出す基準というのがありますので、一概にそれがずばりそのものだというわけじゃないと思うんですけども、球磨村に住んでおられる方の人口が2,000名ちょっとということでした。

その差というのは、約900から1,000人の数字になってしまうわけなんですけども、それは内容いろいろありますけども、住所を置いて転出されている方、逆にいろんな事情で住所を持って行かれた方とか、いろいろある中で、実際こっちに住んでいるんですよとかいう方もいらっしゃるんじゃないかと思います。

そういうことを考えると、今度、このマイナンバーの促進ということで考えますと、球磨村に 帰ってきて、マイナンバーカードを取得しなければならないという方、隠れたそういう方々もい らっしゃるんじゃないかと思うんですけども、それについて把握されておられますでしょうか。

- **〇議長(舟戸 治生君)** 税務住民課長、境目昭博君。
- **〇税務住民課長(境目 昭博君)** お答えします。

宮本議員がおっしゃいましたところの熊本県の人口調査、これにつきましては、推計人口調査 と申しまして、5年に一度実施されます国勢調査を基準として、その後の住民票の出生数、死亡 数、転入者数等の増減、これを加減することで調査のほうが行われております。

球磨村におきましては、令和2年7月豪雨災害の後、10月に実施されました折、これは以前の住民減少の折にも申し上げておりますけれども、その国勢調査の基準日、10月1日現在において避難所等におられたり、あるいは村外の施設あるいは親戚の方のうちに避難されておられたりしておりましたので、その際、住民票の住所はそのままであって、調査自体はその先、村外でその人口として調査の数値が上がっているというような状況がありました。

その後において、先ほど言われましたように、その方たちにつきましては避難所から戻られて、 球磨村に移られたりされておられる方もありますけれども、5年に一遍の調査ですので、その際 の数値がそのまま今来ておりまして、先ほど言われましたとおり、1,000人近く住民票の住 所と推計人口の調査についての差がございます。

この方たちにつきまして、実際、先ほど言われましたように、マイナンバーカードの取得において、住民票は球磨村にございますので、球磨村でマイナンバーカードの取得ということが必要になるわけですけれども、なかなか住所については、その居所が住所というふうにはなっておるんですけれども、今、球磨村復興半ばにおいて、その住民票を移していただきたいということも、強くは言うことができませんので、そういったところは、まだ球磨村に住所を置いたまま、住民票を置いたまま、村外、近いところであれば、マイナンバーカードの取得についてもできるかな

と思うんですけれども、遠方におられる方につきましては、その辺が大変難しい状況でございます。そういった方たちにつきまして、実態については、なかなか把握が難しいところですけれども、全国的にも、そういった形で、住民票等を置いたままで遠方におられる方とかはございます。その方たちにつきまして、昨日の質問でもありましたけれども、厚生労働省と総務省等が設置しますワーキンググループの中において、そういった方たちについて、必要としている方について、取得できないことがないように改善策を講じられるところでございます。まだ今のところ、その普及促進に向けた取組について、今後示されるということでございまして、村においてもそういった策を検討しながら、必要な人が取得できるように、改善策を取っていきたいというふうに考えておるところでございます。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) ぜひ、状況をしっかり把握して推進をする必要が当然あるわけで すので、よろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、ちょっと情報として知りたいんですけども、マイナポイントがあって、2万円の。 これがもらえるのがいいのか悪いのかは分かりませんけど、国の施策として促進したいという思 いがあって、ポイントがあるわけなんですけども、それを知ってといいますか、この時期にマイ ナの登録をしようかなと思った方は何名いらっしゃったか分かりますでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 税務住民課長、境目昭博君。
- ○税務住民課長(境目 昭博君) 申請の折に、話し的に、今、ポイントがつくからということで 話をされる方もおられますけれども、実際マイナポイントを目的に取得された方という把握はし ておりません。

昨日も申しましたけれども、マイナンバーカードの取得の目的がマイナポイントかと言われる と、そうとは言えないと思いますので、今後においては、そういったポイント等がなくても、取 得できるような対策を講じていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 来年、国民健康保険と一体化と、その後、介護保険も一体化されるというような、国会の動きがあっておるようなんですけども、その必要性というのが重要になってきているということと、一体管理できるというようなメリットがあるということから、推進が図られておるわけですので、うちはそれはしませんよということは、行政としては言われませんでしょうけども、個人のそれぞれの事情があると思います。

その場合に、いろんな施策をするように言われていますけども、どうか特に高齢者の方々には 寄り添って、しっかりと説明をしながら、その利便性とともに促進を進めてもらえればと思って おりますので、どうぞよろしくお願いします。 最後に、鳥獣被害の件についてお尋ねいたします。

まず、農林産物等を含めた被害の状況について説明をお願いします。

- **〇議長(舟戸 治生君)** 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 毎年、県のほうへ野生鳥獣による農作物の被害状況ということで、調査を報告しておるところです。調査方法としまして、農業共済組合への照会とかJAからの聞き取りによるものです。3年間でよろしいでしょうか。
- 〇議員(3番 宮本 宣彦君) はい。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 令和元年度が13.95ヘクタールの1,054万円余りです。 令和2年度が11.37ヘクタールで970万円余り、令和3年度が44.66ヘクタールの 1,900万円余りとなっております。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 確かに、特に農産物の被害というのがあるわけなんですけども、 人口が減った地域の中で、人の動きが減ったというようなことがあって、どうしても野生獣が人 里近くまで来ている現状があります。

ましてや、町の中にも出たというような情報も新聞等であっておりましたけども、やはり山を 管理しなければならない。里山をきちんと整備するというようなところが、どうしてもできてな いということとともに、そこに害獣が入ってきて、里のほうに下りてきて、結果的に農産物を荒 らす、食べるというようなことになっていると思います。

そのようなものをやっぱりなくすためには、駆除隊の活動の支援、それと、それぞれ柵の設置とかいうのもありますけども、そのようなことを強力的に進めていかないと、被害がなくならないと思います。現在、そのような状況について、さらなる取組をしたいと思っておられるかと思います。それについて説明をお願いいたします。

- ○議長(舟戸 治生君) 産業振興課長、犬童和成君。
- O産業振興課長(犬童 和成君) 議員言われますように、駆除隊とか防護柵の設置だけでは、なかなか被害のこの状況を防止できないというふうに考えているところでして、県のほうでも、えづけSTOP!事業といいまして、もともと集落の中に餌となるような果樹とか、そういった不要な農作物を集落の中に、収穫するものを害獣の餌にならないように対策を取るような方法があります。そういったのを県のほうも進めておりますので、そういった講習会等を実施できればと考えているところでございます。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) やはりいろんな施策をしても、どんどん増えているんですよね。 現状として。やはり繁殖力が強いですので、特に鹿については1年たったら出産するというよう

な成長ぶりですので。例えば以前、球磨村には4,000頭の鹿がおると、1,000頭駆除して3,000に減っても、また次の年には4,000になるというような話がありました。

私がちょっと聞いた頭数のことなんですけども、捕獲状況が、これは1月末ですか、約1,400頭ぐらいの鹿の駆除、ほかにもイノシシとか猿とかアナグマもあるわけなんですけど、1,400頭駆除しても増えているんじゃないかなと思いますが、その状況、何か把握されておられますか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 駆除の頭数は言われましたように把握できるんですけども、総数についてはちょっと把握ができていない状況でございます。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 多分、熊本県下の駆除計画ですか、熊本県全体で、ちょっと私も数字は覚えておりませんけど、何万頭とかいう桁になるんでしょうけども、その中で球磨村はこれくらいというような数字は多分把握されているんじゃないかと思っているんですけど、それはそれとして。

今後の対策なんですけども、その増えたものを少しでも駆除するということが先ほどの話ですので、駆除隊に捕獲補助金を流しておられますけども、これ、ありがたいことだと思います。これも今度、令和4年度の補正でも増やしてもらっていますけども、やはり捕獲は入り口の話であって、その先の農林産物、農産物を守るということが目的ですので、やはりその推進については関係団体とも十分話をして、そして十分対策、対応を取るような形を一緒になってやっていただければと思います。

次に、その捕獲しました鹿ですね、ジビエの関係になりますけども、加工場に持ち込まれたの はどれぐらいか、数、現在の時点で分かっておりますでしょうか。

- **〇議長(舟戸 治生君)** 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 令和4年度分ですけども、1月末現在で341頭となっているところです。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 340、多分、今までの中では一番多いんじゃないかと思われます。パーセント、1,400でいうとどれぐらいですかね、3割ぐらいですかね。3割まではいかないですね、2割5分ぐらいですかね。

これは問題じゃないんですけども、その加工場に持って来るっていうところの問題であるわけなんです。確かに生身の生体を加工して販売等しているわけなんですけども、屠殺して血出しを して 2 時間以内に持って来てというようなところを考えると、その捕獲した人が、それを最初か ら思っておられて持って来られる方はいいんですけども、わなをたくさんかけておられて、1日に2頭、3頭かかるケースもあるわけなんです。ですから、その見守りの中で、じゃあ1頭かかったから持って来てくださいというのはなかなか難しいし、次のわな場に行って、かかっとるか、かかっとらないかという確認が猟師の方にとっては必要なわけですので、その捕獲されたものを有効利用するための方法、前は引き取りに行ってということもあったかと思うんですけども、そういうことは今しておられますでしょうか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 以前は、議員言われましたように持込み頭数が少なかったものですから、そういったのに出向いて引き取りをしていたときがあったようです。現在は持込み頭数も多いもんですから、なかなかそこまで手が回らない状況にあるようです。
- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 加工場、解体場に地域おこしの隊員がおられて、従前からおられた方々と一緒になって加工をされておられます。その関係もあって、加工場に持込み並びに肉の有効活用ということにつながっていると思います。そのような対応、つまり早めに持ち込んで加工して、1日に例えば5頭とか、10頭は無理かもしれませんけど、そのようなことを順番に、今日解体して、明日加工してとかいうようなサイクルがあると思うんですけども、1日に持って来る量というものが、有効利用するために、先ほど言われましたとおり、すぐ冷凍できるような機械の冷凍庫の整備もされておられますけども、要はその施設とともに加工する人の確保というのがないと、この解体の促進というのはできないわけなんです。

そこについて、現在その地域おこし隊の方々が一緒になってやっておられる実情は把握しておりますが、その状況について、現在どのようになっているか教えていただければと思います。

- **〇議長(舟戸 治生君)** 産業振興課長、犬童和成君。
- ○産業振興課長(犬童 和成君) 昨年の10月から地域おこし協力隊のジビエ関係の方2名雇っておりますけども、1名の方が3月末で辞められるということで話を聞いているところです。残りの1名の方が加工場については勤務されておりまして、もともとおられました2名の方、加工場で雇っていました2名の方と一緒になって、3人の方で加工はされております。

以上です。

- O議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 一生懸命やっておられるかと思います。

しかし、今後、鹿肉、イノシシ肉の注文が増えてきていると思います。ふるさと納税の返礼品をはじめとして、その後いろんな形で注文を受けておられるかと思いますが、今後そのような促進に向けて、例えば加工場の整備、今のところは鹿しかやっておらなかったところが、イノシシ

もやりたいというようなことも聞いておりますが、そのような整備については、今どのようなお 考えがありますでしょうか。村長、お分かりですかね。お願いします。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) このジビエの加工につきましては、先ほど課長のほうからもありましたように、今どんどん増えているような状況でございます。今言われるように鹿だけということでございますけども、将来にわたっては今の状況を把握しながら、見ながら、イノシシもするようにするのか、例えば加工場をあそこで、今のところでできるのかとか、そういうところも踏まえたところで、状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君、残り5分です。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 肉の需要というのが今まであったわけなんですけども、例えばほかの部位で骨の部分をペットの餌にしたりとか、あと角の部分なんかを、聞くところによると漢方薬とか何かにも使われているとかいうような話も聞いておりますが、皮も含めて捨てるところがないような流通といいますか、そういう体制を今後考えていってもらえればと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、総体的な話になりますけども、私は少子化対策が緊急かつ最大の課題と考えております。住宅対策とともに雇用の場の促進、特に子育て世代が働ける場所を確保することで定住が図られ、少しでも人口減少を減速化し増加の方向へと向けることができると思っております。球磨村は自然豊かで水や空気が清らかな中、子育てをし、高齢者も心豊かに暮らせる環境が元来ありました。令和2年7月災害からの復旧復興を果たし、地域ににぎやかさが戻り、定住化に結びつく努力をしていかなければならないと強く強く思っております。

先般、話がちょっとそれますけども、2月19日に渡小校舎のありがとうさようならの会があって、私はちょっと参加できなかったんですけど、2月28日に「てれビタ」のほうで放送がありました。それがあるのを知っていて、じっくり見させてもらったんですけども。その被災状況については私も把握といいますか、現地のほうは見ておったんですが、そのときに地域の方々、児童生徒、卒業生、地域の方々がその思いについて話をされておられたことについて強く感銘をいたしました。そして、森教育長、体育館の中でインタビューを受けながら、今後のことについて話をされておったわけなんですけども、いわゆる校舎がなくなることへの一抹の寂しさと、100年近い歴史を閉じる残念な思いがあったかと思います。そのことも含め、新たなスタートへの希望、渡地域の振興への強い思いを感じたところでございます。

このように村全域にわたり復旧復興への前進を加速化させなければなりませんし、議会と執行 部一体となって、そして村民と共に前進できますことを切に願望し、一般質問を終わります。 O議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

.....

○議長(舟戸 治生君) 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

- ○議長(舟戸 治生君) それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。
 - 一般質問を行います。 9番、髙澤康成君。質問時間は60分です。 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 髙澤 康成君) 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

令和6年4月より義務教育学園移行に伴い、各部会にて協議がされております。球磨村立義務教育学校施設基本構想、また球磨村小中学校再編基本計画では、義務教育学校への再編について、教職員の組織の在り方、指導系統が一本化された共通指導が徹底できる複数指導体制の構築、小学校からの教科担任制の導入など、村の教育に最適なものであることを確認し、その上で子どもたちや保護者、地域住民が将来明るい希望を持ち、移住定住につながる球磨村ならではの特色ある教育が可能であるとしています。

児童生徒にとって学習環境、生活環境が変わり、児童生徒間の交友については広がりが期待されるものの、互いの関係構築に不安を抱くことも考えられることから、統合前から対応を講じることを必要としています。

また、特別な支援を必要とする児童生徒は環境に対して敏感な面があり、その変化に対応することに不安感や抵抗感など抱く子どもが予想されるため、個別の教育支援計画などを基に確実な引継ぎを行うとともに、児童生徒へ配慮事項及び支援内容を明確にし、支援会議などを開催して関係者がきめ細やかな引継ぎを行うことができるようにすることが求められます。

確かに、課題として、通学の安全確保、スクールバス運行の配慮、地域とのコミュニティ、安心・安全な場所の確保などがありますが、保護者が望んでいることは、文科省の掲げる目指す学びの姿、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現、質の高い学校を構築する上で子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者となる教師の確保が求められます。

また、開校に向け、保護者の負担を軽減させなければならない中に、村の支援も必要となってきます。村長は、人口減少の歯止めとなるよう、魅力・特色ある学校づくりを目指すと言われております。現在考えられる支援策及び将来の教育環境の在り方についてお伺いをいたします。

次に、農業振興について伺います。

遊水地に存在する田畑の代替地として、農業振興エリアを示されました。村が行った意向調査を基に、代替され得ない耕作者とマッチングさせる仕方においては問題が生じる可能性があり、 結果的に農業振興エリアとして目的を達成しないことも考えられます。

また、令和2年7月豪雨で被災した耕作地と、遊水地整備で失われる耕作地は相当な面積になります。しかし、村の農業振興を衰退させることは絶対あってはならないことです。よって、農業振興エリアの今後の取組と村の農業振興について伺います。

次に、災害に強いむらづくりについて伺います。

確かに、復旧は継続して行われております。心配していることは、山間地域における初動体制を取れる環境が進んでいるのかという点です。消火栓や防火水利、詰所や積載車の配備など、進 捗について伺います。

○議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。○村長(松谷 浩一君) ただいまの髙澤議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず教育環境整備についてお答えをいたします。

令和6年度から義務教育学校開校に当たり、保護者の負担を軽減するための村の支援策、及び 人口減少に歯止めとなる魅力・特色ある学校づくりに考えられる支援策については、ICTを活 用した学習について家庭学習でも充実させるため、小中学生がいる世帯のインターネット利用料 の一部助成を継続し、加えて、子育て世代への財政支援として、保育所運営費や保育所副食費の 助成、子ども医療費の助成、そして学校給食につきましては、これまでの半額から全額へと助成 額を増額します。

新たに高校生等に対しましても、1人当たり月額5千円を補助することで、通学や修学に対する支援を行い、さらなる子ども・子育て支援を図ってまいります。

また、教育現場では、ここ数年教員不足が大きな課題となっており、社会問題化している状況にあります。県内も同様であり、人吉球磨管内、球磨村でも、毎年のように年度当初教員の欠員状況が発生しており、深刻な問題となっております。このような状況の中において、社会では、教育の多様化、デジタル化、少子化等の社会変化を踏まえた新たな学校教育が求められており、それを補う幅広い力量のある教師のことを文部科学省は質の高い教師と表現しております。

文部科学省では、教員不足が常態化する中で、質の高い教師を確保するための諮問機関を設置 し、教員の養成、採用、現場での研修や働き方改革などについて論点を整理し、調査研究を進め ているところです。

私としましても、村の将来を担う子どもたちの教育は重要な復興施策の一つとして捉え、子どもたちを導いていく質の高い教員の確保は大変重要なことであると考えております。球磨村の教育現場の状況につきましては、教育長から答弁をさせます。

次に、農業の振興についてお答えします。

遊水地エリア内の営農エリアを廃止し、渡、峯、尾緑地区内に代替地を決定したことについては、12月27日の議会との意見交換会及び先日2月18日開催の遊水地・引堤の説明会でお示しをしたところです。

遊水地エリア内では、地役権が設定され、国の管理の下で耕作する必要があることから、例えば、構造物やビニールハウスが建てられないこと、また地の内水路の末端でありますので、少人数での管理が難しいことなどの理由によるものです。

営農を希望された方及び代替地の農地所有者につきましては、説明会前に事前に概略を説明を したところですが、今後詳細な内容をお示ししていきたいと考えております。

代替地希望者と所有者との契約につきましては、農地所有者の登記名義人が2世代前の方がおられます。早期の営農再開を目指しておりますが、すぐには現所有者への移転登記が難しいことが想定されますので、利用権設定による賃貸を前提に村や農業委員会が間に入り、契約の後押しを進めてまいりたいと考えております。

また、農地中間管理事業を通しての契約も考えられることから、機構集積駐在員の方もマッチングに協力していただく予定にしております。なお、登記が現所有者になっている土地で、売買により取得を希望されている営農希望者の方には、通常の届出であります農地法第3条の許可により、所有権を移転する方向で手続を考えております。

最後に、災害に強い村としてとの質問についてお答えします。

令和2年7月豪雨災害において、11か所の消防団詰所及びポンプ格納庫が被災しており、施設の解体等に伴い、現在、個人所有の倉庫を含め、臨時的な施設で代行運営されているような状況です。また、消火栓等の整備につきましては、消防団各分団において調査協議をしていただいており、工事見積りを依頼しているところでございます。各分団の意向を取りまとめ、早急に整備してまいりたいと考えております。

また、詰所等消防施設の再建につきましては、消防団、行政区等へ補助金等の説明を行ったところであります。村内地域の復旧・復興の動向、宅地かさ上げ、居住エリアの開発、引堤等を見ながら消防団の意向を反映し、可能な箇所から随時開始してまいります。特に、再建場所につきましては、村有地も候補地として考慮し検討を進めてまいります。消防団装備品の整備につきましても、補助事業等を活用しながら整備拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 教育長、森佳寛君。
- **〇教育長(森 佳寛君)** 球磨村の学校教育現場について答弁をさせていただきます。

令和6年の義務教育学校開校に向けて、今現在、村内の小中学校は統一した教育目標「ふるさ

とを愛し 心豊かでたくましく 共に学び合う児童の育成」というのを3校共通で目標を掲げ、 子どもたちの育成に取り組んでいるところです。そして、球磨村の学校教育におきましては、質 の高い教育の実現のために、変化に対応できる情熱と愛情を持った指導力のある教師が求められ ているということは間違いありません。

ただ、こうした教員の採用や異動について、これは任命権者であります熊本県の教育委員会が権限を持っており、異動方針また異動催促等に基づいて教員の配置は決定されていくところです。しかしながら、豪雨災害以降、非常に大きな課題が山積している球磨村の教育現場においては、傷ついた子どもたちの心に寄り添いながらも、これからの教育課題に対応できる指導力の高い教員の配置が必要であると考えます。

私は強い信念の下、県とのヒアリング等ございますが、ここにおいては校長とともに球磨村の 現状を訴え続け、義務教育学校再編を見据えた教員配置を強く要望してきたところでございます。 村の小学校は、児童数の減少に伴い複式学級が増加しており、またそれに伴って教員定数も減ら されてきておりますが、指導力の高い教員の配置と定数外の災害復興支援、また次年度再編の統 合支援、こういった加配教員の増員配置のために努力をしているところです。

しかし、問題なのが、村長も述べましたが、基本的な教員の数が足りないという現状がございます。加配が決定しても教員がいないというそういう実態がございます。今後とも議員各位のご理解を賜りながら、復興を目指す球磨村の未来のために、ひいては国の将来のためにも、子どもたちの教育を担う教員の人材確保を国・県等に強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 髙澤 康成君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校環境の整備についてお伺いをいたします。

それぞれ議員さんのほうから話も出ておりましたが、まず、村長を擁護するわけではございませんが、以前、この渡というくくりは議会も誤解をしていたものだと私は思います。渡小学校が被災をして渡小学校を再建する、渡小学校として再建するという位置づけの中で、総合運動公園というものだったというふうに、以前、執行部あるいは議会、職員の方々も共通的な認識をしたと私は思っております。

今後、小学校の場所については、6月をめどにある程度の方向性は出てくるんだろうというふうに思います。しかし、それぞれの議員さんが言われるとおり、やはりここは大きな決断をしなければいけない問題だろうというふうに思います。球磨村の歴史を鑑み、あるいは特色ある学校づくり、安心・安全な場所、いろんなテーマに沿って一番いい場所を選定するということは、非常に執行部も議会も慎重にしなければいけない課題だろうというふうに思います。

先ほど、村長の答弁の中に、質の高い教員の確保というのを私は言わせていただきましたが、 答弁にその概念という表現をされたかと思います。その概念という考え方であれば、球磨村が目 指す特色ある学校づくりの概念というのは、やはりここもそれぞれ議会も執行部も共通的に理解 をしていかなければいけないんだろうというふうに思いますが、球磨村の特色ある学校とは、そ の解釈の仕方について、村長はどのように思っておられるかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 大変本当に難しい質問であるとは思いますけども、球磨村は昔から、生徒数はもちろん今よりも多かったわけですけども、近隣の市町村に比べますと少ない人数の中で教育を受けてきたと思います。そういった少ないながら、この豊かな自然の中で勉強できるということが、まず一つは特色のある学校の一つになるんじゃなかろうかと思います。

そして、今後におきましてはさらに人口減少により少なくなるわけですけども、今回、令和6年義務教育学校に変わっていく中で、さらに教育委員会とはしっかり連携を取りながら、どういう教育ができるのかというところで、しっかり考えていかなければいけないと思っております。そして、まず、全国的に人口の少ない地方において、都会等から子どもたちを引き寄せて学校等に通わせるというような、例えば山村留学でありますとか、いろんな取組がなされております。そういったところに、球磨郡、人吉では恐らくどこもしてないのかなと思いますけれども、そういったあしい取組をしていく、そういったところが球磨村独自の魅力ある学校づくりにつながっていくのではなかろうかと思っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 今、村長の答弁の中に、どこも取り入れをしていない、そういうのを球磨村で初めて取組をする、それが特色ある学校づくり、私もそれを思うんですよね。これまで進んできた安全・安心の場所の確保、各市町村を見ても、もちろんこれまで安心・安全な環境づくりとして高台に建設を行ってきております。

また、ICT教育、これも球磨村に限らず各市町村取組をして、当初、これは球磨村が先立って、先立って山江、球磨村だったと思います。その後、そのICT授業を生かして徹底的にその効果をしっかり検証していれば、本当のICTの授業の効果、それによって課題も出てきたはずです。今、人吉市、いろんな各市町村でICT授業を行って、もちろんこれは家庭学習も含め、球磨村、いえば逆にせっかく取り組んだ事業でありながらも発展性がなく、そのままほかの市町村もし始めて、今は逆に手遅れてる感があります。そういうのをじゃあ、特色ある学校づくりの一つとして考えるのか、あるいは先ほど言った給食費の完全無料化であったり、もちろん子育て支援の一環として医療費また保育所運営、副食費等々も補助をするというふうに答弁で頂いてお

ります。

私は以前から、果たしてそういう分に関して補助を出す必要性というのを、確かに各市町村が するからこそ足並みそろえてする必要あるとは思いますが、親としての役目というのは必要最低 限する必要があるわけです、子育てをする中で。

果たして、そこを各市町村もしつつ、球磨村も足並みをそろえるのは確かにいいことだとは思いますが、村にとって果たして財政的なものを含め、しっかりとして財源を確保しながらという部分は、ほかの市町村からすると、非常に恒久的なものであるのかどうかという部分も非常に心配をしているところです。

ありがたいことではありますが、本来の特色ある学校づくりという概念は、先ほど村長が答弁 されたように、球磨村でしか体験できない、球磨村でしか学習できないものに特化する必要が私 はあると思います。例えば、球磨村は山間地域、非常に山林が多くて自然豊かな場所と昔から言 われております。これをいかに学校教育の中の環境整備に当てていくか、やはり林間学校の果た す役割、そういうのも大々的にこの特色ある学校づくりの一つとしてやるべきだと思います。

また、将来的なビジョンを考えると、人吉球磨には児童養護施設多良木学園 1 校しかございません。いろんなこの児童養護施設、もちろん県・国の管轄あるいは球磨村の児童福祉あるいはいろんなハードルは高いとは思います。しかしながら、いろんな環境で育ってそういう立場にいなければならない子どもたち、そういう人たちがやはり行き場をなくすことなく、受入れができる環境づくりを整えて、球磨村のこの自然豊かな学校で学んでいく、また小規模学級になりますので、子どもたちがその子どもたちに対して敬う気持ちであったり、あるいはそういう子どもたちと集団生活をする中で、そういう子どもたちが得るものというのは、多分大きいものがあるというふうに思います。

じゃあ、その子たちが10年後20年後、第二のふるさととして球磨村に移り住むというのも 可能性としてはあるわけです。もちろんハードルは高いとは思いますよ。そういったことをやる かやらないか、もちろんハードルは高いと思いますが、将来的な子どもの数や将来的な球磨村の 人口ビジョンを見据えて、どういう形での人口歯止めあるいは人口増に努めていくのかという可 能性があるものに対して、じゃあ、今から取り組む事項であったり、取り組む姿勢を見せなけれ ば何も変わらないんだろうというふうに思います。

先ほど、教育長の話の中でも質の高い教員の確保という部分に関しては、教員の成り手不足ももちろん社会問題となっております。東京都では、ハローワークに教員を求めるというのも以前ニュースで流れておりました。かといって、渡に学校を建設するから若い世代が帰ってくるのかどうか。やはり、今求められているのは、いかに特色ある学校づくりに力を入れて、この球磨村で子どもたちに教育を受けさせたいという学校づくりを大前提としていかなければ、やはり理想

と現実は違うと私は思います。

そのために質の高い教師の確保という観点、あるいはその教員が不足している中でも、教員に対する指導あるいは研修会をしっかりとすることによって、教員の質というのは、球磨村に在籍している期間、教育者としての研修を最大限にすることによって、球磨村で教員をした先生は、よそに行っても質が高いと言われるような教師になってほしいというふうに私は思います。これに関して教育長の考えをお伺いしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 教育長、森佳寛君。
- **〇教育長(森 佳寛君)** 高澤議員の教育に関します思いというのを、私はうれしく受け止めさせていただいたところです。

以前も、私も球磨村の新しい学校教育によって、村の課題である人口減少、特に子どもたちの村外への転出というのは非常に深刻な問題でございますので、学校教育の魅力を打ち出して、よそから球磨村のほうに移住をしたい、そういう思いを持ってくださるのではという夢といいますか、理想を描きながらいろいろ教育のことを考えたりもしました。

しかしながら、本当に子育て世代の方々が今出て行っているのは、やっぱりこの村でしっかり と生活の拠点というのが今見つからずに、よそに家を建てたりされています。そういった住まい の場というのは、まだまだ先になっていくかと思うところです。

であれば、じゃ、球磨村が本当にどうやってその教育の魅力を打ち出していくかというところは、先ほど村長もちょっと紹介されましたが、私も先日から東京の武蔵野にございますNPOの全国山村留学協会というのがございまして、こちらに着目をしておりまして問合せ等もやったところです。山村留学というのは、自然豊かな農山村、漁村に小中学生が1年間単位で移り住んで、地元の小中学校に通いながら、様々な体験を積む活動となっております。国の組織ではございませんけど、そこが窓口になって、隣県の鹿児島では60校近い学校が、ここは離島もございますので、こういうふうに取り組んできております。

熊本県でも、過去には義務教育学校になった産山学園とか、実はこの地元の多良木の宮ヶ野小学校も、一度こういうのを取り組んだ実績がございます。ここ数年は、県内ではもう実施している学校はございません。

実は、こういった山村留学をする子どもたちというのは、さっき議員がおっしゃったような、 実は都会のほうでなかなかもう学校に行けない、不登校になってしまった子とか、いろいろ課題 を抱えた子たちが、やはり1年間そういう農村、山村でホームステイの形とか寮の形を取りなが ら、地元で勉強そして人の触れ合い、愛情を感じながらやっていく取組でございます。

私は、これは非常に、球磨村で義務教育学園という9年生の学校を立ち上げる中で、同時にこ ういったものを全国に発信していって、球磨村に1年間まずは勉強してみませんか、そういった ものを取り組んでいくというのは効果的じゃないかな、もちろん選ばれるのはその当事者でございますので、すぐすぐそれが反応があるとは限りませんけど、これは移住型といいまして家族ごと来るようなケースもございます。子どもさんが行かれて次の年もまた来ますとか、今度は弟が来ますとかいう形のケースもございますので、こういったのも大きな取組をしていくのもいいのかなとは思っているところです。

それから、さっきおっしゃいました質の高い教員の確保、先生方の研修というのは、本当にこれはしっかりと取り組んでいかなくちゃいけないところです。その教育の制度だけは変わったが、中身が伴わないんじゃいけないと思っております。本年度に引き続き来年度はもう最後の1年となっていきますので、各教育課程部会ももちろんですけど、先生方全てがいろんな教科部会とか様々な形で義務教育学校の開校に向けて取り組んでいただきます。

年度当初には、全教職員を集めての研修等も行う予定でおりますので、また議員の皆様方からいろご指導頂きながら、共に進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 今後、執行部、行政がやはりこの学校の将来の行く末を検討していく中で、議会もしっかりとしてきちっと一つ一つの精査をしながら、一つの方向に向かっていかなければいけない。やはり今、課題とされる場所の問題、もちろん球磨村にとって大きな方向づけとなる中に、先ほど教育長が言ったように、学校の中、村が目指す特色ある学校づくりの理想と、これを実動としていく学校側の共通的な理解、認識を各教員がしなければ、やはりどこに作ろうとも恐らく魅力ある学校にはならないと私は思います。

今、渡、一勝地の論点でしかありませんが、しっかり6月にお示しをされるだろう学校の場所について、しっかりと各課題に対して根拠づけをして、最終的に行政として今あるべき姿の中でここが一番ベストなんだという形で、自信を持って提案をしていただく、それが大事だろうというふうに思います。そこをしっかり精査をしていただいて、お示しを議会のほうにしていただくということでお願いをしたいと思います。村長いかがですか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今、それぞれ議員の皆様方ともそれぞれ意見がある中で今進めておりますけども、今、髙澤議員言われますように、しっかり6月にはある程度の方向性というのは決めなければいけないと考えております。ぜひ、執行部としましても、皆様の意見に対しては根拠をつけながら、ちゃんと説明できるような状況になって、また説明させていただきたいと思います。以上です。
- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。

○議員(9番 髙澤 康成君) 学校問題もう一点、今各部会で話合いがされております。

新中学校1年生、新小学校1年生、今あらゆる準備をしている段階です。保護者の中から、令和6年4月から移行に伴い、体操服を新調した中で、部会の中で体操服をどうするのかという話も多分あろうかと思います。やはり9か年の義務教育をスタートする上で、じゃあ、ただ単にもう小学校1年生は6年間、買ったんだからそれを着ましょう。次の人から新しい統合後の体操服でいきましょうというのは、いかがなもんかなと私は思います。やはり、そういった部分に関しても、親とするともちろんそれは買ったわけであって、しっかりスタートする段階で、そういうことも含め、行政の支援というのが、しっかりとしたスタートが切れるんじゃないかというふうに思います。そこら辺に関して、もちろん予算が伴う話でありますので、村長の考えをお伺いしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 今、髙澤議員の言われるような、そういうご意見があることは承知をしておりました。

現段階では特に決まったことはないんですけども、一般的にはさっき言われたように、持っておられる、例えば渡小学校なら渡小学校の服を買っておられます、その方はもうそれをあとの在籍中は着ていただくとか、そういったことが一般的にはされているような話を聞きました。しかしながら、子どもたちはやっぱり成長する中で、恐らく買換えの時期があると思いますので、そういったときには普通に買い換えて、これまでもしておられたのかなとは思いますけども、そういったところへの支援といいますか、そういうのは今のところは何も考えておりませんけども、先々いろんな話が出るとは思いますけども、そのときになってしっかり考えさせていただければと思っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 保護者が義務教育学園にしてくださいと言ったものではございません。よりよい学校環境を進める中で、村としてこの義務教育学園ということを今構築をしているわけで、じゃあ、その分に関してほかの予算は予算としてそこが1億、2億かかる話であろうかどうか、やはりそこはしっかり精査をしていただいて、よりよいスタートを切るならば、どの程度の補助も頭に入れていただきたいと思います。答弁は結構です。次に行きたいと思います。

農業振興の前に、ちょっと災害のほうで先に質問をさせていただきたいと思います。

今現在、復旧がされております。今、西分署、一勝地に新しく建設をされておりますが、非常に気になることは、山間地域での災害の初動体制ができるのかどうかというのが非常に心配しております。もちろん予算もかかるわけであって、じゃあ、果たして初動体制を取る中で、消防団

あるいは積載車も今回地区のほうには配備をしていただきましたが、村全体として、山間地域に おける消火栓あるいは防火水利等々の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 消防団関係の消火栓等の整備についてということで、村長答弁にもありましたけども、特には、令和2年の7月災の後に各分団のほうに調査をお願いいたしまして、いろいろな詰所、格納庫を含めていろいろ報告を頂いております。その調査内容によると11か所の消防団詰所及びポンプ倉庫が被災いたしまして、その中で3分団になりますね、高沢の詰所だけが格納庫としましては復旧をしております。あとについては、まだかさ上げとかほかの災害の兼ね合いがありまして、ただ、どういうふうにするかとか、場所自体もまだ決まっていないところもございます。

消火栓につきましても、消火栓と消防水利、自然河川の消防水利もありますけども、そういったところも各分団に出していただきまして、総数で314か所、これは消火栓ですけどもありましたが、そのうち破損が67か所、それから防火水槽が92か所、総数が92か所のうち破損が16か所というような調査内容が上がってきております。

これは消火栓につきましては、地区の小径というか、30ミリとか40ミリとかの地区の水道の消火栓も含まれております。村の簡易水道の65ミリという通常の消火栓ではないところも入っておりますけども、こういった調査は上がってきておりますが、まだ今現在のところ消火栓については、各復旧関係と今、見積りを取っているところの段階までしか行っておりません、すいませんけども。来年度からは整備を緊急に進めていきたいと思っております。これもちょっと優先順位をつけさせていただくところがあると思いますけども、そういったところで進めさせていただければと思っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) やはり、山間地域においては、どうしても消防団の初期対応というのは求められるものだというふうに思います。しかしながら、そういう施設等々、消火栓も含め、そもそもがそれが使えない状況であれば何もできないわけで、ぜひ早急にできるように、予算も絡んでおりますが、やっていただきたいというふうに思います。

やはり、神瀬地域も含め、一勝地には西分署、渡には下球磨消防本部がございます。山間地域、 神瀬、もちろん神瀬においては坂本、芦北ございますが、やはり初動は遅れるはずです。

優先順位も人口ではなく、しっかりとしてどこに一番最初にするべきかというのをしっかりと 判断していただいてやってほしい。

1点気になるのが、神瀬から要望書が上がっておりました。積載車あるいは消防ポンプを河川

に入れていくという要望が多分出ていたかと思います。それの進捗について、分かる範囲で結構ですので、どこまで進んでいるのかをお伺いします。

- 〇議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。
- **〇建設課長(松舟 祐二君)** 議員おっしゃいましたように、神瀬地区のほうから要望があっており、議会のほうから国へ請願をされておられます。それに合わせまして、村のほうも県のほうに川内川、県の河川になりますので、県のほうに要望書という形で提出をさせていただいております。その後、地元の区長さん並びに地元第6分団長との現地を確認させていただいて、今後のまちづくりを進める中で川内川に降り道とか、そういったことを考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 作ってしまっては、それをせざる、せずに進んでしまっては何も解決にはなりませんので、ぜひそこら辺は村長、国・県に要望していただいて、河川の分に関してはやっていただきたいというふうに思います。

山間地域におけるAEDの設置状況については、以前はAED各施設に、村営施設に多分あったと思います。被災後、今どのような形で設置をされているのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) AEDの設置状況につきましては、今議員が言われましたように、 公共施設とか地区の公民館あたりまでは配布が終わっていると思っております。その他では、新 しく入れたというのはここ数年ではなかったかと思っております。ただ、役場のほうにも予備と いいますか、ありますので、そういった何か行事とか人が寄る大会とかいうのには、持ち出して 持っていけるような体制は取っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 髙澤 康成君) 防災については以上です。ぜひ推し進めていただければと思います。

農業振興についてお伺いをいたします。

先日の説明会の中で、渡の近江原ですかね、代替地として……(発言する者あり)尾緑を代替地としてというお話がございました。これにおいて、先ほどの話の中で、地下、今村に作付をされていた方が、遊水池で、代替地として、そこに作付、あるいは耕作をしていただこうという中でマッチングを今後していくと。私が考えるその耕作者の中で、要は、地下、今村で1枚1反あった面積を、尾緑のほうでは3枚で1反という状況が発生すると思います。そういう中で、どの

ようにマッチングをしていくのかなというところです。 農地管理機構の役割はどういうものなん ですか。

議長、いいですか。

- 〇議長(舟戸 治生君) はい。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 農地中間管理事業、これは人吉市も多分、農業委員会の中にあったと思います、私も。機構集積駐在員、多分この人たちの役割というのは、耕作放棄地であったり離農も含め、そういう人たちに耕作希望者をもちろんマッチングをするという役割でしょうけど、そもそもが、この駐在員を配置したからといって、そういった問題があるわけですよね。その人がマッチングできればいいでしょうけど、そこはどのようにお考えですか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 村長の答弁にもありましたように、機構集積人、農地管理機構 という前に村の農業委員会が仲介になることにしておりまして、今、議員が言いましたように 3筆で1反、3筆を、畦畔を取りまして1つの1単地の農地にしまして、貸付地と借手をマッチ ングさせるというように考えているところでございます。
- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 実問題として、1反畝町って尾緑に存在しますか。今、1枚で1反作っている人で、尾緑の今の中身で、1枚で1反という人たちをマッチングさせるわけでしょ。違う。そこら辺は、どうなんですか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 産業振興課長、犬童和成君。
- ○産業振興課長(犬童 和成君) 議員言われますように、1人当たり1反ということはありませんので、3筆とかを合筆しまして……(「合筆しまして」と呼ぶ者あり)すみません、合筆ではありません。例えば、3筆で1反という畝町があると思いますけども、それの畦畔を取り除きまして1反の耕作地を設けます。すると、こちらの耕作地、……。
- ○議員(9番 髙澤 康成君) 間に入っている畦畔を取り除くということ。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** そうです。そういうことです。
- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) じゃあ、基盤整備まではいかないんですか。もちろん、1反の面積上、間に入っているあぜを取っ払って1反にはなりますよね。でも、水の問題もあるわけで、そこら辺に関しては、全部土砂を取った後に、もう支障はない状況なんですか、尾緑は。
- 〇議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。
- **〇建設課長(松舟 祐二君)** 今、土砂を仮置きにさせていただいております。それで、村道、保育園側に水路が走っておりますけれども、その高さに今、仮に土砂を埋めてもらっているのを除

いて、高さを、水が流れるように調整をお願いをしているところです。その上に表土を盛って、 先ほど産振課長が言われたように、もともとの畑、反中のあぜを取って、1反なら1反の畑を造 り出して、それを貸し出すという形になる予定です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) ありがとうございます。本当に球磨村の農業振興を考えるならば、 そういう部分に関して、やっていただけるということであれば、多少なりの課題を解決しつつ、 マッチングをしていくんだろうというふうに思います。

しかしながら、球磨村全体の農業振興を基幹産業としてどうやっていくのか、復活させていくのか、これをずっと私なりに考えました。 専業農家あるいは認定農業者が、認定農業者になることによって、いろんな優遇あるいは補助制度を利用しながら運営をして、苦しいながらも多分やられていると思います。 やはり専業農家でありますので、資金面あるいは天候の状況によっては農業収入が計画どおりにはいかない。これは、それぞれの専業農家、認定農業者の方が実際やってみて継続できるのかどうか。 やはりその年その年で収益を上げる、その分に対して次年度の準備をする、資金も。だからこそ、本来の認定農業者、専業農家の人たちが規模を拡大するとかというのが非常に厳しい状況なんだろうなと。

片や、専業農家の中でも、現状を維持する、あるいは規模を大きくするということよりも、も う維持すらできないから規模を縮小するという認定農業者もおられます。

球磨村の農業振興の本当の現状というのは、兼業農家の方というのは、もちろん小規模ながらも、我が家の先祖代々作ってきた田畑をいかに維持するかって言いながらやってきました。もちろん、天候の状況等々考えて、農業所得が上がらないときもあります。でも、兼業農家はなぜ続けられるかというと、別に収入源があるからなんですよね。別に収入源があるからこそ、自分の財産は財産としてしっかり守っていこうという考えがあるわけです。

今、本当に球磨村がどういう農業振興をしなければいけないのか。村として、産業振興課として、これまで頂いた税金の使い方、あるいはこの農業振興の施策として本当に真剣に向き合ってきたのかということを考えると、恐らく5年前ぐらいに補助率の見直しが、田代議員もされました、私もしたことがあります。その後に検討を、まだしておりません。2年後には検討しました。しかし、補助率は変わらない。恐らく30%から35%だっただろうと思います。

この兼業農家あるいは村の農業振興に対して新たな取組を、5年前あるいは10年前から何か変わった点があるならば教えていただきたい。

- **〇議長(舟戸 治生君)** 産業振興課長、犬童和成君。
- **○産業振興課長(犬童 和成君)** 産業振興対策事業の補助率の見直しなんですけども、獣害対策 につきましては3割から、今、5割に変えているところでございます。あとにつきましては、な

いものです。

- ○議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君、残り3分です。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 農業振興を推し進める中では、専業農家、そういう人たちが、これまで以上に支援を求めていく、今までどおりにその支援対策を行っていく、プラス兼業農家に対する支援策もしっかり打ち出していかなければ、田畑も耕作放棄地になるというのはもう目に見えております。

以前も話したとおり、既存の協議会がたくさんある中で、それぞれが持っている目的をどうい うふうに達成していくのか、どう自立をさせていくのか、これを自立できなかったという責任は、 私は行政主導で行うからこそ実績が見えてこない。

先ほどの鳥獣害被害対策に関しても、球磨村で4,000頭という答弁をされました。私は、4,000頭あるいは1万頭いるかもしれませんが、やはり、評価実績報告書の中を以前にも言わせていただきました。こういう捕獲頭数があって、じゃあ1万頭いる中で4,000頭捕獲をした。そういう評価ができない中に、何を根拠として成果として認めるのかというのは、農作物被害額がどれだけ減少したかという位置づけも必要だろうと思います。

やはり、そういう部分に関して、しっかりとしたデータを取って、どういう成果があって、どういう課題が残って、じゃあどういう部分に関して予算づけをして、より一層振興を図っていくのかという検証がしっかりなされていないからこそ、今の農業振興でしかないということになります。

やはり、今後、農業振興を進めていく中で、一つ一つの規模は小さいながらも、どういうふうに球磨村の農業振興を支えていくのか、これは村長もしっかりと思い切った政策を打ち出さなければいけないと私は思っております。ぜひ、そういう部分を含め、担当課としてしっかりと、ほかの課に関してもそうだと思います。ぜひ、そういうのをしっかりと検証できる各課であってほしいというふうに思います。答弁のほうは要りません。時間も参りました。

今回、3月定例議会をもって上蔀課長、假屋課長が退職というふうに聞きました。議長が、もうあと3分と言いましたが、慣例として、いつも最後の一般質問が私になっております。ここで、退職される上蔀課長、假屋課長におきましては、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

ここで、議長が許されるのであれば、一言ずつご挨拶を頂ければと思います。よろしいでしょうか。

○議長(舟戸 治生君) 皆さんにお諮りします。いいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) それでは、総務課長の上蔀宏君さんより、ご挨拶をお願いいたします。

○総務課長(上蔀 宏君) 議長のお許しを受けましたので、ご挨拶ということでさせていただきます。

私、役場に入りまして39年間勤めさせていただきました。その間、歴代村長から課長、先輩 方々、いろいろご迷惑もかけながら、どうにか39年勤めさせていただきました。本当にありが とうございます。

これからも、まだまだ復旧・復興が続きますけども、一村民として協力していきたいと思って おりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。 (拍手)

- ○議長(舟戸 治生君) 続きまして、会計管理者の假屋昌子さん、お願いします。
- **〇会計管理者(假屋 昌子君)** 退職の挨拶は金曜日の夜かなと思っておりましたので、すみません、ご挨拶のお時間を頂きましたので。

私は40年、役場に勤めさせていただきました。その間、議員の皆様、職員の皆様には大変お世話になりました。会計課長になりまして、3か月平常業務をしたところで災害になりまして、それ以降は本当に毎日お金のことばかり言っている日々だったんですけれども、本当に会計課長が大変になるのは、令和5年度から災害公営住宅とか大きい事業が始まりますので、これからの会計課長さんが大変かなというふうに思っております。また議場でも活発な議論がなされて、球磨村の復旧・復興がさらに進むことを願っております。

今まで本当にありがとうございました。(拍手)

○議員(9番 髙澤 康成君) むちゃ振りでしたが。

本当に、長きにわたり住民の福祉の向上、それぞれの立場の中でご尽力いただきましたこと、感謝申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

- ○議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君の質問が終わりました。
- ○議長(舟戸 治生君) 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を 閉じます。

お諮りします。本日の会議は、これで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、明日9日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後2時03分延会